

議員活動報告



沖縄県町村議会議長会主催による町村議会議員と事務局職員研修会が、10月30日に読谷村文化センターにおいて開催され、11名の議員と2名の職員が研修してきました。

演題

「平成20年度の財政健全化判断比率等について」

講師：渡嘉敷道夫氏

(沖縄県企画部市町村課財政班長)

「舞台裏から見た今後の政局・政治展望」

講師：三反園訓氏 (みたその さとし)

(テレビ朝日キャスター・コメンテーター)

【お詫びと訂正】

議会だより第37号(2008年9月1日発行)の文中、表記に誤りがあり、関係者の皆様方に大変ご迷惑をおかけしました。訂正してお詫び申し上げます。

	(誤)	(正)
P8 富春治議員一般質問	序売れの制定に	条例の制定に
P9 呉屋悟議員一般質問	勤務時間が年間	残業時間が年間
P13 大城好弘議員一般質問	新垣町政の施行体制	新垣町政の執行体制
P15 伊礼一美議員一般質問	上里さんと長嶺さんは不在	上里さんと長嶺さんについては任期切れ



議会広報調査特別委員会

このメンバーで2年間「議会だより」をお届けします。

編集後記

9月定例会は、新垣町長の最後の議会であり、平成19年度決算の審議であった。また議会広報調査特別委員会委員の改選があり、2名の委員が入れ替わりと新委員長が決まった。今回の議会だより(第38号)の発行から2力年間担当することになる。町民のご意見も参考にしやすい、分かりやすい広報誌を目指し、6名のメンバーで頑張つてまいります。

城間 義光



町民と議会を結ぶ情報誌



西原町

議会だより

2008(平成20)年12月1日発行

No.38・9月議会

住所: 〒903-0220 沖縄県中頭郡西原町字嘉手苅112番地 TEL 098-945-5005 発行:西原町議会 編集:議会広報調査特別委員会 印刷:(株)平山印刷



我謝十五夜村あしび (久志の若按司) (写真提供:西原町立図書館)

- | | |
|---------------------|--------------------|
| ●一般会計決算認定……………2～3P | ●発議……………10P |
| ●特別会計決算認定……………4～5P | ●各委員会……………11P |
| ●補正予算……………6P | ●財政健全化判断比率……………12P |
| ●工事請負契約……………7P | ●南米視察報告……………13P |
| ●議会推薦の農業委員……………7P | ●臨時議会……………14P |
| ●意見書・要請・決議……………8～9P | ●一般質問……………15～19P |
| ●条例の改正……………10P | |

今回の表紙題字:西原町文化協会書道部 照屋 景彩(けいさい)

12月定例会の傍聴のご案内 12月11日(木)午前10時 開会予定

詳しい日程
お問い合わせは
議会事務局へ

会計 決算 認定

(金額は四捨五入しています。)

ように使われました。

総務費

14億875万2千円

総務管理費	11億8,494万1千円
徴税費	1億3,641万4千円
戸籍住民基本台帳費	6,772万4千円
選挙費	1,536万6千円
統計調査費	248万3千円
監査委員費	182万4千円

土木費

13億6,440万7千円

土木管理費	4,269万9千円
道路橋梁費	7億8,531万8千円
河川費	693万6千円
都市計画費	5億2,916万4千円
住宅費	29万0千円



西原きらきらビーチ

その他

16億3,822万4千円

公債費	9億7,517万6千円
消防費	4億2,346万4千円

歳入

93億9,680万2千円

自主財源 47.1%

町税	44億2,703万8千円
繰入金	30億8,045万4千円
諸収入	4億3,718万0千円
繰越金	3億4,097万2千円
分担金・負担金	1億7,222万0千円
使用料・手数料	1億6,095万9千円
財産収入	1億2,045万6千円
寄附金	1億721万7千円
	758万0千円

依存財源 52.9%

地方交付税	49億6,976万4千円
国庫支出金	17億9,726万2千円
県支出金	13億5,884万0千円
町債	7億6,543万4千円
交付金等	5億5,300万0千円
地方譲与税	3億9,584万5千円
	9,938万3千円

衛生費

5億4,280万4千円

保健衛生費	2億354万1千円
清掃費	3億3,926万3千円



東部清掃施設組合

議会費	1億2,112万7千円
労働費	1,332万7千円
農林水産業費	9,470万4千円
商工費	1,042万6千円

歳出

91億4,118万2千円

平成
19年度

一般

民生費

25億9,365万7千円

社会福祉費	13億7,740万0千円
児童福祉費	12億1,618万7千円
災害救助費	7万0千円



予算は町づくりにこの

教育費

15億9,333万8千円

教育総務費	1億7,295万4千円
小学校費	6億2,119万2千円
中学校費	1億 423万2千円
幼稚園費	1億1,184万4千円
社会教育費	1億5,751万8千円
保健体育費	4億2,559万8千円



西原小学校校舎

議会の意見

マリンパーク事業は、平成19年度決算において2,465万円余を一般財源から補填する結果となっており、平成20年度、平成21年度の3年間にわたる指定管理期間に当初見込まれていた合計4,800万円余の補填額を圧縮するような事業運営が望まれる。義務的経費の増、投資的経費の減、経常収支比率は増の傾向にあり、全職員が共通の認識をし、全庁的な徴収体制を図るとともに、町税及び民生費負担金などの徴収方法の改善及び強化を求める。

主な収入未済額(平成19年度滞納分) ※累計

(主なもの)

町民税(個人)	7,487万6千円
町民税(法人)	497万4千円
固定資産税	2億700万1千円
軽自動車税	1,170万0千円
保育料	801万9千円
幼稚園入園料	18万5千円
幼稚園保育料	484万0千円
学校給食費	9,528万6千円

計決算認定

国民健康保険

歳入	34億6,531万1千円
歳出	38億2,459万1千円
歳入不足額	3億5,928万0千円



歳入不足額は翌年度歳入繰り上げ充用処理されている。歳入不足の主な要因は医療給付費の大幅な増加によるものである。

また未納額は4,835万6千円で前年度より385万7千円増加している。国民健康保険特別会計は前年度に引き続き歳出超過になっており、しかもその超過額は更に拡大している。

保険事業の強化、また納税の意識高揚を図るよう要望した。

老人保健

歳入	19億4,136万7千円
歳出	19億7,103万7千円
歳入不足額	2,967万0千円



歳入不足額においては、翌年度歳入繰入充用で処理されている。

繰入金においても1億5,643万8千円と前年度より増加している。医療給付費も前年度より4,254万6千円の増加、老人保健制度が75歳を境に20年度の後期高齢者医療制度のスタートにより、老人保健制度が移行することで医療費の負担についても広く町民に説明すべきと要望した。

介護保険

歳入	13億4,653万5千円
歳出	12億6,786万0千円
差引残額	7,867万5千円



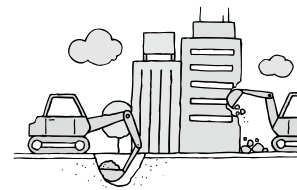
18年度に引き続き1千万円を超える未納額が発生している。特別徴収分は毎年度収入済であるが、普通徴収分の未納発生額は更に増加することが予想される。不納欠損額も783万5千円と前年度を上回っており、毎年度給付費が増加する中で、その財源である介護保険料収入の確保を図るべきである。

平成 19年度

特別会

土地区画整理事業

歳入	2億2,143万8千円
歳出	2億868万4千円
差引残額	1,275万4千円



19年度保留地処分金当初2,544万円予算計上し、一般保留地1画地(166㎡)付保留地4画地(100㎡)の処分を予定していたが、保留地の画地の形状や、単価面で合意が得られず処分ができなかった。平成21年度事業完了を予定しているが、未整備2画地が、補償交渉で難航しこう着状態にあることから、早急に行政の責任を果たすべきである。

公共下水道事業

歳入	7億2,163万3千円
歳出	7億1,730万3千円
差引残額	433万0千円



本事業は、平成8年度開始され、事業計画面積は695ヘクタール。認可総面積368.4ヘクタールで整備率56.4%である。町債残高は19年度末で32億5,974万円。使用世帯数804世帯、未使用世帯数1530世帯、使用率34.4%で、今後事業が進捗するに伴い町債も増加するものと考えられる。資金運用計画や、使用可能世帯への接続普及推進対策の強化を強く求めた。

水道事業

事業収益	8億1,893万1千円
事業費用	7億9,213万7千円
当初純利益	2,679万4千円



給水栓数は前年度より0.6%増だが年間総配水量は、家庭用、営業用は増加しているが団体用(疏大)の減少で前年度より0.15%減である。漏水対策として既設の排水管の老朽化の調査を早急に行い整備すべきである。

平成
20年度

一般会計補正予算 可決!

歳入・歳出それぞれ1億9,265万1千円を増額し、
総額を91億1,324万9千円とする。

○主な要因は、歳入で地方交付税1億4,370万4千円、介護保険特別会計繰入金1,489万8千円、雑入(旧最終処分場事業剰余金)1,890万1千円。歳出で町財政調整基金積立金1億3,400万円である。

平成
20年度

特別会計補正予算 可決!

国民健康保険

歳入・歳出それぞれ487万7千円を増額
総額41億302万6千円とする。

○主な要因は、歳入で国庫補助金487万7千円、
歳出は一般被保険者還付金462万9千円である。

介護保険

歳入・歳出それぞれ8,327万2千円を増額
総額14億4,208万3千円とする。

○主な要因は、歳入で平成19年度決算額確定
による繰越金7,819万2千円、歳出は介護給付
費準備基金積立金3,706万4千円と借入金の
償還金3,076万1千円である。

老人保健

歳入・歳出それぞれ900万円を増額
総額2億2,935万4千円とする。

○主な要因は、歳入で一般会計からの繰入金
900万円、歳出は同額予備費充当である。

土地区画整理事業

総額5億8,492万1千円変わらず

○管理費の消耗品費17万8千円の通信費への
組み換えである。

後期高齢者医療

歳入・歳出それぞれ40万円を増額
総額1億6,459万9千円とする。

○主な要因は、歳入で一般会計からの事務費繰
入金40万円、歳出は同額時間外手当である。

水道事業

○人事異動による職員給与費267万2千円の減
額である。

工事請負契約

◇津花波処理分区枝線工事（その1）

契約金額：¥61,047,000

契約の相手：(有)東洋建設

契約の方法：指名競争入札

(町内8社、町外5社)

工 期：平成20年9月19日より
平成21年2月20日まで



◇西原町立西原小学校校舎危険建物改築工事 (建築) 1工区

当初契約金額：¥260,400,000

変更増額：¥5,258,400

契約の相手：(株)屋部土建・(株)喝建設
(特定建設工事共同企業体)
設計変更に伴う追加工事



議会推薦の農業委員 3名が決まる。



座波 進
字与那城



稲福 恭信
字上原



川満 英一
字我謝

国立病院の廃止・縮小・民営化に反対し、地域医療と国立病院の充実を求める意見書

(提案理由)

国立病院は憲法 25 条に基づき国民の病院として展開してきました。沖縄県下におきましては結核・がん・筋ジストロフィー患者の受け入れは沖縄病院が担っている現状があります。また、他の国立病院は重症心身障害、神経難病、災害医療、へき地医療など民間では困難な分野を担っています。そこで国立病院は地域への医療提供体制に位置づけることが求められています。

よって、地域医療と国立病院の充実について提案致します。

記

1. 国立病院の廃止・縮小・民営化を行わないこと。
2. 地域の実情と地域住民の要望に応じて、国立病院の機能強化を図ること。
3. 医療の複雑高度化に対応し、安全でゆきとどいた医療・看護を提供するため、国立病院の医師・看護師をはじめ必要な人員を確保すること。

あて先 内閣総理大臣 厚生労働大臣 財務大臣 総務大臣

原油価格高騰対策に関する意見書

(提案理由)

原油価格高騰に端を発した混乱は、終息する兆しが見られず、今後生活のあらゆる面において、より深刻な影響をもたらすことが懸念される。離島県である本県においては、あらゆる物資を海運・空運に頼る状況から、原油価格の高騰は、輸送コストの増大につながり、物価上昇に直結する。

よって、本町議会は、国において、原油価格高騰に対するさまざまな助成策の実施など、抜本的対策を早急に講ずることを強く要請するために本案を提出する。

記

1. 原油価格高騰に苦しむ中小企業の資金調達を円滑化するため、中小企業向け金融・信用・補完の基盤強化を行うとともに、既往貸付金の返済繰り延べ等返済条件の緩和を行うこと。
2. 農林漁業用の燃油価格対策として関係閣僚会議で決定した価格調整基金の制度化等の価格安定対策や燃油使用料抑制のための農林漁業者への省エネ設備・機械の導入または拡充に対する支援措置を速やかに実施するとともに、その対象の拡大や基準の緩和等農林漁業者とその従事者が利用しやすい支援措置の充実と実施に努めること。
3. 農林漁業は他産業に比べ経費に占める燃料費の割合が特に高いことから、農林漁業用の A 重油・軽油・ガソリン価格の低減化を図る措置や価格高騰分の補てん措置等を講じるとともに、農林漁業の経営安定化に資する措置を広く農林漁業者及び従事者に対して講じること。
4. 県や市町村が行う緊急及び長期的な対策等に対して、十分かつ適切な支援を行うこと。

あて先

衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣 総務大臣 外務大臣 財務大臣
農林水産大臣 経済産業大臣 国土交通大臣 沖縄及び北方対策担当大臣

陳情・要請

※文面は要約してあります。

地元産品奨励及び地元企業優先発注について(要請)

採 択

町で使用する物品等については、地元産品を優先使用して頂き、公共事業には地元企業を優先すると同時に、町民にも地元産品優先使用の意識の高揚を図って頂きますようお願い申し上げます。

県産品の優先使用について(要請)

採 択

1. 県産品の優先使用について、「県産品愛用宣言決議」をしていただき感謝を申し上げます。なお、今後も引き続き県産品の優先使用について啓蒙啓発に努めていただきますようお願い申し上げます。
2. 再生資源等を用いて製造された県産リサイクル製品について、優先使用していただきますようお願い申し上げます。

平成 20 年度社団法人全国シルバー人材センター事業協会定期総会決議にかかる要請について

採 択

シルバー人材センターは、制度発足以来四半世紀以上にわたって、地域の高齢社会を支える中核的な組織として活動を続けており、今日では、全国の 8 割の地域において多くの高齢者の方々が、地方公共団体等と連携して、地域の皆様の日常生活をサポートする事業を展開しています。こうしたセンターの活動は、会員の健康の維持・増進にも大きく貢献しており、会員の医療費・要介護者率は同世代の一般高齢者に比べて低く、社会的な課題となっている医療・介護財政の軽減にも寄与しています。

地方税法第 37 条の 2 及び第 314 条の 7 に基づく 条例改正について (要請)

採 択

地域における公教育の一翼を担う学校法人の高い公益性にかんがみ、地方税法第 37 条の 2 第 1 項第 3 号及び第 314 条の 7 第 1 項第 3 号に基づき、住民の福祉の増進に寄与する寄付金として、沖縄県の該当する条例に下記の沖縄県市立大学協会加盟法人を住民税における寄付金控除の適用対象に指定していただくようお願い申し上げます。

「30人以下学級完全実現」のための陳情

採 択

- 一、「30 人以下学級」実施の年次計画を示し、計画的に早期に実現すること。
- 一、「30 人以下学級」に伴う条件整備（教室等）を計画的に進めること。

その他 陳情・要請

公共工事での事業用自動車（緑ナンバー）使用の指導方について	— 配 布
「協同出資・協同経営で働く協同組合法（仮称）の速やかな制定を求める意見書」採択求める陳情	— 配 布
学校現場の多忙化を解消し、「労働安全衛生委員会」の設置を進める陳情	— 文教厚生 常任委員会 付託
幼稚園の教育条件整備と臨時職員の待遇を求める陳情	— 配 布
「全国学力・学習状況調査」の公表等に関する陳情	— 配 布

条例の改正

可決!**沖縄県町村土地開発公社定款の変更について**

地方自治法の一部を改正する法律、土地開発公社経理基準要綱の改正及び郵政民営化に伴い、当該定款を変更するには、議会の議決を必要とする。

西原町議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例等の一部を改正する条例について

地方自治法の改正により、第100条第12項に議会は会議規則の定めるところにより、議案の審査又は議会の運営に関し協議又は調整を行うための場を設けることができる旨の規定が新設されたことにより、現行の第100条第12項から第18項までが1項ずつ繰り下げられたこと。

また、議員の報酬の支給方法等に関する規定を他の行政委員会の委員等の報酬の支給方法等に関する規定から分離し、第203条が203条の2に繰り下げられ、議員の「報酬」を「議員報酬」と規定されたため、西原町議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例等の規定を改正する必要がある。

西原町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

今年度より沖縄県市町村職員共済組合の新規福祉事業である「公務員賠償責任保険」が開始したが、その保険料については加入者の給与からの控除となるため条例改正が必要である。これが、この議案を提案する理由である。

西原町心身障害児生徒適正就学指導委員会条例の一部を改正する条例について

学校教育法の一部を改正する法律（平成18年法律第80号）が施行されたのに伴う特殊教育関係の名称の改正及び社会のノーマライゼーションの進展に伴い、障がい児の人権を考えると、誤解を招く用語については改正する必要がある。

西原町観光振興地域における課税免除に関する条例の制定について

沖縄振興特別措置法第6条第7項の規定により、本町字東崎が観光振興地域として平成20年3月18日付で指定されたことに基づき、固定資産税の課税免除を行うことにより、観光の振興と雇用の拡大に寄与する目的で、条例を制定する必要がある。

西原町産業高度化地域における課税免除に関する条例の一部を改正する条例について

1. 沖縄振興特別措置法で規定されている対象業種の一部が、本条例で漏れており、追加する必要があるため。
2. 沖縄振興特別措置法は時限立法であり、期間の終期を明記する必要があるため。

西原町情報通信産業振興地域における課税免除に関する条例の一部を改正する条例について

沖縄振興特別措置法は時限立法であり、期間の終期を明記する必要があるため。

発 議**◎西原町議会会議規則の一部を改正する規則について**

先の地方自治法の改正で、法第100条第12項に「議会は、会議規則の定めるところにより、議案の審査又は議会の運営に関し協議又は調整を行うための場を設けることができる。」の規定が新たに設けられたことから、全員協議会を法律上の正規の議会活動として位置づけるため、会議規則に規定するものである。

◎西原町議会委員会条例の一部を改正する条例について

議会運営委員会の定数を7人から6人に改正

各委員会正副委員長決まる!!

文教厚生常任委員会

(福祉課、健康推進課、介護支援課及び教育委員会に関する事項)

- 委員長 与那嶺義雄
- 副委員長 大城純孝
- 委員 儀間信子
- 委員 大城好弘
- 委員 屋宜宣太郎
- 委員 富春治

建設産業常任委員会

(土木課、都市計画課、区画整理課、産業課、上下水道課、農業委員会に関する事項)

- 委員長 有田力
- 副委員長 城間義光
- 委員 宮城秀功
- 委員 仲松勤
- 委員 新川喜男
- 委員 前里光信

総務財政常任委員会

(総務課、すぐやる課、企画政策課、財政課、税務課、町民課、会計課、選挙管理委員会、監査委員及び他の常任委員会の所管に属しない事項)

- 委員長 伊礼一美
- 副委員長 呉屋悟
- 委員 伊波時男
- 委員 長浜ひろみ
- 委員 玉井正幸
- 委員 小川孝

議会広報調査特別委員会

(議会議事公開の原則の趣旨により、議会の一般質問及び議案審議並びに委員会活動等を住民に正しく周知し、住民とともに歩む議会活動の推進を図るため「議会だより」を発行する。)

- 委員長 城間義光
- 副委員長 伊波時男
- 委員 呉屋悟
- 委員 儀間信子
- 委員 富春治
- 委員 新川喜男



議会運営委員会

(会期の始めに議会において、選任する。議会の運営に関する事項・議会の会議規則、委員会に関する条例等に関する事項・議長の諮問に関する事項等調査を行い、議案、陳情等を審査する。)

- 委員長 仲松勤
- 副委員長 有田力
- 委員 大城純孝
- 委員 伊礼一美
- 委員 玉井正幸
- 委員 与那嶺義雄

※大城好弘議員が東部消防組協議員を辞任したため、後任に前里光信議員がまりました。

財政健全化判断比率

平成19年度 西原町健全化判断比率の報告

財政健全化法による自治体の財政の状況を判断する指標である健全化判断比率（実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率および将来負担比率）は、いずれも「早期健全化基準」を下回っている。

健全化判断比率	平成19年度	早期健全化基準
①実質赤字比率	-	14.66%
②連結実質赤字比率	-	19.66%
③実質公債費比率	10.9%	25.00%
④将来負担比率	108.3%	350.00%

※ ①・②とも黒字で、赤字比率が算定されないため「-」と表示しています。

※ 基準を超えた場合は、「健全化計画」を策定して財政の健全化を図らなければならない。

平成19年度 西原町公営企業会計資金不足比率の報告

各公営企業会計における資金不足比率は、資金不足を生じた公営企業は無いため「経営健全化基準」を下回っている。

公営企業会計名	平成19年度	早期健全化基準
西原町水道事業会計	-	20.00%
西原町公共下水道事業特別会計	-	20.00%
西原町土地区画整理事業特別会計	-	20.00%

※すべての会計とも黒字で資金不足比率が算定されないため「-」と表示しています。

用語解説

【早期健全化基準】

基準を超えた場合は、「財政健全化計画」を策定し、自主的かつ計画的に財政の健全化を図らなければなりません。

【実質赤字比率】

一般会計等の赤字の程度を指標化して示すものです。

【連結実質赤字比率】

すべての会計における赤字や黒字を合算し、町全体の赤字の程度を指標化して示すものです。

【実質公債費比率】

借入金の返済額およびこれに準ずる額の大きさを指標化して示すものです。

【将来負担比率】

地方公共団体の地方債や、将来支払っていく可能性のある負担等を指標化し、将来財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示すものです。

南米視察報告

議長 城間 信三

沖縄県人ブラジル・アルゼンチン移住 100 周年記念 南米視察訪問に参加して

平成 20 年 8 月 21 日から 9 月 5 日の (16 日間) 日程で沖縄県市長会・沖縄県町村長会・沖縄県市議会議長会・沖縄県町村議会議長会の 4 団体でつくる南米視察訪問団として参加し、県人会・西原町人会の皆さんと交流してきました。

ブラジルの西原町人

ブラジルのサンパウロへ 8 月 22 日午前 8 時 10 分グアルーリョス国際空港に到着し、西原町人会長の与那嶺育紀さん他役員の皆様方に空港で出迎えていただき、その中に同期生の奥浜真一君がいるとは、夢にも思っていなかったのでびっくりしました。その日の午後 8 時より慶祝団歓迎夕食会がサンパウロのハッカ会館で盛大に催され、西原町人会の皆様と懇談ができました。8 月 25 日にブラジル西原町人会の皆様方とサンパウロ市内のレストランで歓迎会が催されました。町人会長与那嶺育紀さん初め 180 人余りの町人会の皆様が参加をし、心温まる交流の場をつくっていただき、一世、二世の方々とうちなーぐちや日本語で話し昔話に花が咲きました。海外移住者子弟研修生が紹介されなかったのが残念でありました。



アルゼンチンの西原町人

8 月 29 日にブエノスアイレス (アルゼンチン) へ到着し、空港で町人会の会長仲宗根マリオさん他役員の皆さんに出迎えていただき、その日午後 8 時 30 分にウェルカムパーティーや市町村会主催の歓迎会が沖縄県人連合会館で催され、西原町人会の役員と懇談し有意義な一日を過ごしました。翌日 (8 月 30 日) の午後 2 時から 4 時までアルゼンチン移民 100 周年祝賀パレードが五月広場大通りで催され、各市町村会別のパレードがあり、町人会長の仲宗根マリオさんと一緒にパレードに参加しました。

パレード後、仲宗根マリオ会長の兄弟が経営するカフェで 100 人余りの町人会の皆様が集まり、歓迎会が盛大に催され、その中小那覇出身の呉屋盛尚 (85 歳) 先生も参加され、小那覇部落の話が尽きませんでした。

海外移住者子弟研修生受入事業で西原町で研修を終えて帰国した研修生が 10 人集まり、研修後の活躍を紹介してもらい、会を盛り上げてくれました。町人会長から海外移住者子弟の受入を今後も継続してもらいたいとの要望がありました。

第5回臨時議会 10/29

◇副町長の選任について……起立採決で否決

第6回臨時議会 11/11

◇副町長の選任について……4名の議員の退席による全会一致で選任

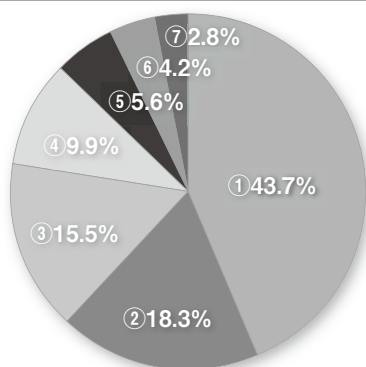


城間 正一
字翁長

◇工事請負契約締結について〈森川3号線整備工事〉……原案可決

一般質問の内容

	件数	構成比
1 執行体制と行財政の確立	31	43.7%
2 地域活性化事業の推進	13	18.3%
3 安全で住みよい生活環境の整備	11	15.5%
4 教育・文化・スポーツの振興	7	9.9%
5 予算について	4	5.6%
6 保健医療の充実強化	3	4.2%
7 その他	2	2.8%
計	71	100.0%



- ①執行体制と行財政の確立
- ②地域活性化事業の推進
- ③安全で住みよい生活環境の整備
- ④教育・文化・スポーツの振興
- ⑤予算について
- ⑥保健医療の充実強化
- ⑦その他

一般質問

この一般質問の内容は、会議録(録音テープ)に基づいて各議員が質問の一部をまとめ、編集委員会が最終確認・編集をしたものです。



仲松 勤 議員

- ◇役場職員 45 才平均
年収 674 万 500 円
- ◇退職金：35 年勤続
で約 3000 万円
- ◇公共業務の民営化制度を

企画政策課長 協議を重ね
検討します。

問 公共サービスの民間
委託の推進や住民本
意のサービスを行うために

も民間活力が必要で
は必要であり、そのため
も行政職員の採用の「年齢・
学歴」枠の撤廃が必要と思
うが、どうですか。

副町長 検討します。

問 町民は毎日、毎日ひた
に職を求めて毎日をくらし
ている町民がきびしくなれ
ば、行政への税が減ってい
く!!ぜひ産業の活性化!!町
民へのサービスの充実が大
事です。役場の職員は現状
において、収入はどうです
か。格差を感じるのですか。

副町長 四五才平均で六七
四万五〇八円の年収で退職
金は三五年勤務で約三〇〇



翁長棚原コミュニティー道路

〇万円です。退職積立金は
一人あたり平均月額六万四
九二〇円で、年間で職員二
二四名です。一億七四五
一万円町が負担しています。

問 翁長・棚原コミュニ
ティ
道路の両面通行への
実現を地域町民は訴えてい
るが、前回の議会でも要望
したがどうなっていますか。

土木課長 「部分的」な一方
通行解除で地域住民の利便
を計る事や「時間制限」で
の通行解除等の方法も含め、
地域や学校、警察と話し合
いをもちたい。

◇町長が4年間町 政を担った思い、 とマリパークの 現状について



大城 純孝 議員

問 新垣町政の四年間は活
動的でいろいろな事業
を推進してきました。今後
西原町はどうあつてほしいの
か伺います。

町長 私は町民の目線に
立つて反戦平和、町民参加
型行政、対話行政を基本に
元気で活力ある「文教のま
ち西原」をめざして福祉、
保健、教育、文化、産業振
興、生活環境の充実、都市
基盤の充実を図るため諸事
業を展開してまいりました。
そして三位一体の改革や地
方分権の推進と地方自治を
取り巻く社会情勢が変化す
る中で事務事業の見直し組
織機構の改革、財政改革に
取り組みました。四年間で
相応分の成果を上げたもの

と考えております。今後の
西原町は総じて言えば住み
良い西原町、住んでよかつ
た西原町になってほしいと
思っています。又西原町民
として誇りの持てる西原町
づくりを願っているところ
です。

問 マリンパークに関し
て夏場の活用と状況
について伺います。

都市計画課長 きらきら
ビーチの利用者、バーベ
キューの入場者数、総売上
高、運動施設の利用状況に
ついてお答えします。ビー
チの入場者数は二万八千九
百八十八人、バーベキューの利
用者三万二千人、全体の
の売上高八千二百八十四
万五千円。運動施設の利用状況で
すが多目的広場、野球、サツ
カーに主に利用され九千七
百八十八人、軽スポーツ広場で一
万五千三百七十七人、ビーチサ
ッカー八千七百三十三人でトータル
で二万三千二百八十八人の利用者
がありました。

問 ビーチ利用者につい
て単価的にどのよう

に評価しているのか伺いま
す。

都市計画課長 単価的な評
価ということですが一番大
きな要素は天気の問題だと
思います。去年と比較して
天気に恵まれて営業活動の
成果が出ているものと思
います。平日の県外からの
客さんについては単価的に
高いと思います。よって現
状は去年に比べて伸びがあ
ると感じています。

問 二年目になっていま
すのでいろいろ改善
点が出てくると思えますが
収益部門での増収、特に運
動施設の近くでの収益部門
はどうか管理規約等で県と
の調整は可能かどうか伺
います。

都市計画課長 協議が可能
かどうか探りたいと思いま
す。



西原マリパーク



呉屋 悟 議員

◇町政運営
◇町内業者育成
◇その他

問 六月十九日に公開請求した文書は、未だ公開の可否について音沙汰がなし！情報公開条例九、一〇条では「請求から一五日以内に公開の可否を文書で通知」することになっている。
副町長 規程に抵触している。私の判断で行った。

条例違反の運営

問 まさに恣意的判断！情報公開審査会をないがしろにした条例違反。
副町長 お詫び申し上げたい。

問 公開決定の遅滞を指摘するのは、三月議会に続き二度目！同じ事を取

り上げている。議会答弁とは何か。
答弁 なし。

問 呉屋区農村公園管理委託に関する契約書案は、民法に規定のない行政に都合のよい内容になっている。
産業課長 地域と調整しながら進めてまいりたい。

問 指名業者数の適用基準（内規↓規程）見直しの進捗状況は。
土木課長 内規を見直したため、県や他市町村の基準と比較しているところ。町内業者育成につながるよう方向性を示したい。

町内業者育成を

問 沖縄県ではJ・Vにする構成員には県内業者を入れるが、本町での検討は。
土木課長 県のように、町内業者が入れるように努力をしていく。

文化財保護条例の整備

問 西原町文化財保護条例規則の早期整備を。

生涯学習課長 今年度中に制定できるようにしたい。

問 六月議会で指摘した南小学校の体育館につながる外階段の水溜り対策は。子ども達や投票に来た方が滑って怪我をしないか心配である。
教育総務課長 学校側とも引き続き調整をしながら対応したい。

問 第二区投票所（南小学校）は、投票所まで距離が長く階段もあり、お年寄りには大変きつい。通行に便利な中央公民館に変更できないのか。
選挙管理委員長 場所の変更は厳しい。お年寄りや体の不自由な方が投票しやすいように事務局と協議しながら対応したい。



情報公開条例



伊礼 一美 議員

◇物価高騰から中小業者を守る対策を
◇小波津川改修!安全に万全を

問 世界的な原油価格の高騰で、石油関連製品や原材料が値上がりし、町民のくらしと中小零細業者、農漁業者らを直撃している。実態を調査し対策を講じる考えは。
産業課長 原油価格の高騰に伴い、ガソリン等の石油製品はもとより、生活に係るさまざまなものの価格が値上がりし、住民の生活に大きな影響を与えているが、次のような対策が県やJAなどでとられている。商工業については、沖縄県が緊急対策として原油高騰対策支援金を創出している。これは中小企業に対し

で、資金繰りの円滑化や経営の安定化をめざすもので、商工会と連携して町内中小企業への支援を強化していく。

農業については、この一年間で飼料価格は急激な上昇を見せており、その影響で価格への補てんが毎回発動されている。JAおきなわは、肥料、飼料価格高騰の緊急対策として、組合員に販売する肥料や飼料価格の軽減に五億円を使うようにしている。農家の資金繰り対策としても、新たな低利融資の創設を考えているようだ。実現できるように町も努力する。水産業については、原油の高騰で大きな打撃を受けている。与那原・西原町漁業協同組合が総会で「県や国へ補てん措置や経営の安定化対策を要求する」原油価格暴騰対策に関する特別決議を採択している。この決議が実現できるよう町としても働きかけていく。

問 給食費の値上げ抑制
保健体育課長 西原町の学

校給食費は二〇年間値上げされてない。中部地区学校給食事務研究会で検討中。

待望の小波津川改修

問 長年、町民が待ち望んでいた小波津川改修工事の説明会が八月二十二日に開かれ、工事が開始された。工事の安全対策に万全を期すことはもちろんのこと、一番大事なこととは、地域住民と町、町と県が協議して進めるシステムを確立することではないか。
土木課長 県は「ふるさとの川づくり事業」の計画策定を行う予定だ。そこで地域住民と町、県で協議するシステムの確立を図っていくことになっている。



小波津川暫定掘削工事



長浜 ひろみ 議員

◇10億円基金
◇バス運行実証実験
◇特定健診の実施率などについて

問 認可外保育園の支援を訴え、五月に公明党の太田代表が、福田総理、財務大臣に訴えて参りましたが、国の壁は厚く、認可外十億円基金創設となりましたが、その基金の内容、その基金を本町では、どのように取り組んでいくのかお聞き致します。

答 認可外保育園の支援については、認可化による運営費の問題や今後の待機児童の動向なども勘案しながら、今後さらなる認可園が必要かどうか、検討していききたいと考えております。

問 公共交通活性化バス運行実証実験について、どのような喜びの声が寄せられているのかお聞き致します。

答 九月一日から乗り合いタクシー・バス実証実験が実施されており、特に喜びの声はどのようなものが寄せられてきたかということですが、「便利になる」「ぜひ利用したい」「長年待ち望んでいた」それから「長年の要望がやっと実現」という意見が寄せられ、バス停はどこなのか。運行時刻、運賃等について、五十件の意見、問い合わせが寄せられており、関心度の高さが感じられます。



実証実験乗合タクシー

問 特定健診の現時点での今年度目標に対する実施数と実施率をお聞き致します。

答 集団健診は五月十三日より九月十四日まで町中央公民館、地域公民館で実施、また個別健診は各医療機関での受診になり、十二月下旬まで実施する予定です。今年度目標に対する実施数と実施率は、現時点で、住民健診受診者は、千五四三人、集団健診千三三五人、個別健診これは医療機関から七月末までの報告分で個別健診二百八名、その内国保加入者、四十歳から七十四歳までの受診が集団健診六六六名、個別健診が二百八名計八七四名です。今年度目標二十五％に対し十四、四％です。

◇西原マリンパークの運営は
◇東崎商業用地の売却状況は



城間 義光 議員

問 平成一九年四月開園した西原マリンパークは、本町が赤字覚悟で県から指定管理を受け、度重なる台風や大雨の影響による閉園等もあって、初年度の決算は、二、四六五万円の赤字となった。町は、赤字決算の状況を踏まえ、平成二〇年度以降の運営をどのように考えているか。

答 平成一九年度は、四月オープン以来、天気恵まれ、来園者数は昨年を上回る状況にあり、県外からの観光客が大幅に増えてきた。今後もさらなる誘客、PRの努力をする。初めて県外の大阪在の中学校の修学旅行生が訪れた。他の学校関係者等への情報提供にも力を入れていきたい。

問 西原マリンタウン東崎商業用地は、約六、〇〇二坪の面積がある。多額の借入金により沖繩県町村土地開発公社西原支社が保有し、早期の売却が求められている。

問 東崎商業用地の売却までの手続きと売却状況について伺う。

答 平成一八年三月に商業地分譲の基本的な考え方をまとめた。平成二〇年度に二、〇〇〇坪の購入希望者が現れた。購入希望者の土地利用の考え方、事業計画の内容が町の基本的考え方と整合しているか、財務状況等は良好か、資金計画は的確か、資金調達に金融機関等からの融資証明の提出や雇用創出に町民優先の対応が可能かどうか、都市計画課、企画政策課を中心にヒアリングを行い検討を重ね、三役に報告を上げ、売却の了解を得た。その後、県町村土地開発公社西原支社の審議会及び同公社西原支所の土地造成事業用地購入資格者選定審議会の意見を伺い、売買契約の締結を予定している。



東崎商業用地



与那嶺 義雄 議員

◇業者ぐるみの選挙運動は問題
◇違反業者への農業委員会は

町外でも仕事が取れるが、我々はそうではない。だから、従わざるを得ない。大変な圧迫を受けている。労組の運動は、指名をねらわんがための業者と一緒にではない。誹謗中傷とは、まったくの事実無根、嘘八百を本当の様に言うこと。町民は賢明な判断をした。

問 農振法・農地法違反の状態、なぜ会社名を変更しただけで新規に免許を付与するのか。町は、業者に最大限の便宜を図る形でこの問題に対処したが、農業委員会はどうか対処したか。

副町長 違反だと分かつに許可を与えてしまった。役場内の横の連携が取れなかった。

農業委員会会長職務代理 委員会は、県との成り行きを見ようと。この企業に対し何ら指導助言をしていない。町民に深くお詫びしたい。

問 役場内部の連携が弱く、その時点で違反が確認できなかった、そんな話は通らない。委員会は、そんな消極的な態度で農地法の徹底、農家や事業所に

問 ほとんどの業者がランクごとに資金を出し、順番で事務所の当番をする。下のランクの業者は、上は

指導できるのか。
職務代理 怠慢といえば怠慢。実際の話、五年間も何もしていない。

問 この違反事件に関する情報公開の請求に対し、本来なら十五日以内に公開の可否を請求者に通知すべきを、町長選挙もまぢかで出さなかったようだが、町長も協議の上か。

副町長 私個人の判断

問 条例の手続きを逸脱して、選挙前に情報が公開されては困ると、つまり選挙の利害と絡めて請求を握りつぶしている。地公法第30条(服務の根本基準)、同32条(法令に従う義務)に抵触しないか、町長に聞く。

副町長 非公開とし、第三者にゆだねればよかったが、遅れることをお詫びしたい。

地方公務員法第30条
(服務の根本基準)
第30条 すべて職員は、全体の奉仕のため、その職務を忠実に執行し、これを専念しなければならない。
(服務の宣誓)
第31条 職員は、条例の定めるところにより、職務の執行に必要と認めるときは、法令等及び上司の職務上の命令に準じて、その職務を執行しなければならない。
第32条 職員は、その職務を執行するに当たっては、定められた規程に従い、且つ、上司の職務上の命令に準じて、その職務を忠実に執行しなければならない。



有田 力 議員

◇選挙公約の検証
◇実証実験の実績は
◇学力テストの結果は
◇小橋川の不法投棄

問 選挙の公約を町長自身はどう評価するのか。

町長 十五項目を立て町政を進めてきた。全項目全部パーフェクトに出来ているとは言えないが凡その事は出来たし相応の評価は出来ると考えています。公約の不覆行項目については広報誌の離任挨拶文の中で説明したいと考えています。

問 町長経験者として新町長に対する助言等は。

町長 三五年の行政経験豊かな期待の町長であるので特に助言する事ではないが地方自治を取り巻く社会情

勢は大変厳しい状況にあるので、健康には十分留意をされずばらしい町のまちづくりに御期待を申し上げます。

問 「西原町乗り合いタクシー・バス実証実験の利用実績は。本格運行の採算ライン利用者数は。」
企画政策課長 九月二三日時点までの利用者実績は上り便・下り便併せ総数は二

問 全国学力・学習状況調査のテスト結果が先日明らかにされたが、本町の結果は。A・Bの四科目すべてが県の平均をかなり上回り、全国に近い点数をとっております。学校名は伏せますが国語Bは四校中三校が全国平均を上回り、算数Aは一校が全国平均を上回っております。中学校は昨年より上がっているがもう少し頑張らなければならないと思っております。

問 小橋川宇津尾地域における不法投棄は三〜四カ月そのままの状況にあるが取組みはどうなっているのか。
すぐやる課長 不法投棄パ

問 小橋川宇津尾地域における不法投棄は三〜四カ月そのままの状況にあるが取組みはどうなっているのか。
すぐやる課長 不法投棄パ

問 小橋川宇津尾地域における不法投棄は三〜四カ月そのままの状況にあるが取組みはどうなっているのか。
すぐやる課長 不法投棄パ



小橋川の不法投棄

ます。県平均よりは一教科を除き上回っております。
問 昨年よりいい結果の要因は。今後の取組は。
教育長 先生・校長の話をしっかり聞く態度、家庭でのコミュニケーションの影響が功を奏したと思います。「ノーテレビデー・ノーゲームデー」を取り入れられたらと考えております。



前里 光信 議員

◇町政運営について ◇特別教育支援員 の件

問 国にあつては三位一体改革、あるいは行財政改革の一環として、いわゆる国、県、市町村という上下関係にあつたものが横の関係になつてきた。これまで市町村にあつては国の委任事務を多くやっていた状況がありました。今後は多くの事業が国から県へ、県から市町村へ移行されることになつていく。これらを市町村が受け入れ実施するには議会にあつては条例の制定とか、職員にあつては内容の確認や知識の取得等が必要になつて来る。その受け入れ体制はどうか。

答 事務を九八項目、二二パッケージにまとめ市町村への権限移譲推進指針を策定し、当該指針に基づき市町村への権限移譲を推進しております。特に三十以上の都道府県で権限移譲されている項目については、重点移譲項目と位置づけ、今後重点的に市町村へ移譲を推進することとしております。昨年十二月に実施されました権限移譲希望事務調査の結果、要望の多かった五項目、市町村内の町、字の区域等関する事務、新たに生じた土地に関する事務、墓地等権利移動及び農地転用の許可等に関する事務、墓地、火葬場等の経理の許可等に関する事務、旅券発給、返納等に関する事務以上五項目、事務数にいたしまして三九事務について優先的に移譲に向けた作業を進めるとしてあります。権限移譲は地方分権の推進から避けられないと考えております。住民サービスの向上につながる事務事業については実施に向けた検討をすべきだと思いますが執行体制とも関連することから



権限移譲関連記事

その両面から検討して参りたいと考えております。

問 特別な支援を必要とする子供たちのための支援員の配置は現在どうなつていくのか。

学校教員課長

文部科学省のデータによりますと、LD・ADHDあるいは広汎性発達障害、アスペルガー症候群を含むとなっております。西原町は平成一九年十月より支援員を配置しております。坂田小三名、西原南小は二名、西原東小は一名配置して、合計特別教育支援員を六名配置いたしておりますが、これは平成二〇年九月よりさらに増員した結果となつております。



富 春治 議員

◇財政難の時こそ 職員の資質向上 を!

問 町職員の資質の向上について。

副町長

地方自治の新时代に適確に対応するためには、職員の資質のより一層の向上が求められております。そのために本町では人材育成基本方針に基づき、各種研修等を実施してきております。この基本方針では一般的な実務遂行能力に加え、専門性を高めるものや特定分野の高度な能力の要請のための職員の職種、階層に応じた研修を行うよう規定が定められております。これまで各種研修所での専門研修を実施してまいっております。今後も知識、経験豊富な世代の退職、それ

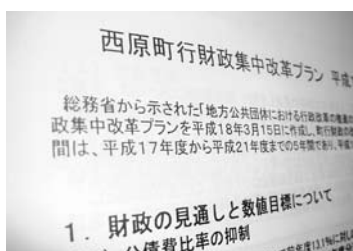
から住民の多様なニーズ、地方分権化などにより、職員の各々に求められる能力はなお一層高度なものになると認識しており、今後も人材育成を効果的に推進し、困難な世代においても対応しうる職員を養成していく必要があると思っております。また職員については、町民の奉仕者として定例庁議等において地域行事への積極的な参加を呼びかけております。地域でのいろいろな行事を進める中で、行政に携わる職員が地域社会に溶け込むことにより、行政と地域とのよりよい関係を築き、地域社会が活性化され発展すると思っております。今後も職員の地域活動に対する意識改革を図っていったら幸いに考えております。

問

今後の行財政の方向性について。

企画政策課長

総務省から地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針による行政改革が示されております。町はそれに基づき、西原町行財政集中改革プランを策定し、職員



行財政集中改革プラン

定数の削減、給与・諸手当の見直し、事務事業の整理、見直し等に取り組んでいるところでございます。今後も財政状況や地方分権の推進等、地方自治体を取り巻く社会情勢はなお厳しい状況が続くものと考えられます。以上のことから、なお一層の事務事業の評価、検証を行い、事務事業の効率化、組織機構の見直し等を図り、行政改革、財政の健全化に努めなければならぬと考えております。